

平成26年 第4回真室川町教育委員会 会議録

平成26年7月24日(木)午後4時00分より、真室川町中央公民館 青年の部屋において平成26年第4回真室川町教育委員会を開催した。

- 1.出席委員
- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 土田 稔 |
| 委員 | 遠田 且子 |
| 委員 | 沓澤 力 |
| 委員 | 佐藤 奈津紀 |
| 教育長 | 新田 隆治 |
- 2.事務局担当者
- | | |
|-------------|-------|
| 教育課長 | 八鍬 重一 |
| 総務管理・学校教育担当 | |
| 課長補佐 | 佐藤 洋子 |
| 生涯学習・スポーツ担当 | |
| 課長補佐 | 庄司 利彦 |

3.会議案件

- 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第38号
平成27年度使用真室川町立小・中学校教科用図書の採択について
日程第5 議案第39号
平成26年真室川町立真室川中学校学校評議員の委嘱について
日程第6 議案第40号
平成26年度真室川町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について
日程第7 その他
日程第8 閉会

4.会議の経過

土田委員長 ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまより平成26年第4回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第8までとなっております。まず初めに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。今回は、第3回教育委員会と第2回教育委員会臨時会の会議録の承認です。何か質問、訂正等ございますか。

- 同 ありません。

土田委員長 それでは、日程第1「前回会議録の承認について」を承認することに異議ありませんか。

- 同 異議なし。

土田委員長 異議なしということで、日程第1「前回議事録の承認について」は承認されました。続きまして、日程第2「教育長事務報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

佐藤補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)

庄司補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)

土田委員長 6月20日議会と校長会と教育懇談会が抜けておりませんか。

教育課長 はい、追加をお願いいたします。

教育長 (山大エリアキャンパスもがみの運営委員会内容を補足)

土田委員長 先に行われた議会総務文教の所管事務調査の報告はいつの予定ですか。

教育課長 9月議会前の予定です。

土田委員長 他になければ、日程第2「教育長事務報告について」は以上とします。

教育課長 続きまして、日程第3「報告」に入ります。事務局より何かありますか。

教育長 (平成26年度山形県中学校総合体育大会結果を資料により説明)

教育課長 (最上地区吹奏楽コンクール結果について説明)

教育課長 最上地区中学校総合体育大会結果については、後程資料提出します。

教育課長 (真中生徒指導上の事故報告について2件報告)

土田委員長 続きまして、日程第4議案第38号「平成27年度使用真室川町立小・中学校教科用図書採択について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき、議案第38号の内容を説明)

土田委員長 何か質問意見等ございませんか。無ければ日程第4議案第38号「平成27年度使用真室川町立小・中学校教科用図書採択について」を承認することに異議ありませんか。

- 同 異議なし。

土田委員長 異議なしと認め日程第4議案第38号「平成27年度使用真室川町立小・中学校教科用図書採択について」は承認されました。続きまして、日程第5議案第39号「平成26年真室川町立真室川中学校評議員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき、議案第39号の内容を説明)

土田委員長 何か質問等ありますか。

沓澤委員 この評議員に推薦された方々は、何か基準のようなものはあるのですか。

教育課長 教育委員会としては、基準等はありません。今回推薦された方は真室川中学校の評議員規則に則り学校長より推薦されている方です。

土田委員長 充て職ではないという事ですね。

教育課長 はい、充て職ではありません。

土田委員長 他にありませんか。無ければ日程第5議案第39号「平成26年真室川町立真室川中学校評議員の委嘱について」を承認することに異議ありませんか。

- 同 異議なし。

土田委員長 異議なしと認め日程第5議案第39号「平成26年真室川町立真室川中学校評議員の委嘱について」は承認されました。続きまして、日程第6議案第40号「平成26年度真室川町社会副読本編集委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき、議案第40号の内容を説明)

土田委員長 何か質問意見等ございませんか。無ければ日程第6議案第40号「平成

26年度真室川町社会副読本編集委員会委員の委嘱について」を承認することに異議ありませんか。

- 同

異議なし。

土田委員長

異議なしと認め、日程第6議案第40号「平成26年度真室川町社会副読本編集委員会委員の委嘱について」は承認されました。続きまして、日程第7「その他」について、何かございますか。

教育課長

(広報まむろがわ8月号ゆめきらの掲載計画について、いじめ防止対策推進法に絡む、いじめ問題調査委員会の状況についての2点について説明)

教育長

1点目の広報まむろがわ8月号ゆめきらの件について、8月号と9月号の予定内容を変更し、9月号でゆめきらのページ数を増やすとともに、学力テスト関係の公表を行いたいと考えております。8月下旬に結果が出るので、8月中に案を作成し、校長会へ提示した上で、9月号への掲載を行いたい。学力以外の部分でも、学習・生活の状況と課題やその対策をゆめきらを通した公表としたいのですが、いかがでしょうか。

土田委員長

9月号にその掲載をするとすれば、8月号の掲載は別の事業掲載となるが、大丈夫か。

教育課長

掲載は大丈夫です。

土田委員長

だとすれば、9月号のゆめきらに学力テスト関係の公表を行う案で、8月中に原稿案を作成し、教育委員会及び校長会に提示する流れになるという事ですか。

教育長

はい、8月25日に結果が出るので、8月中に案を作成し、提示したいと考えております。広報の原稿締切が9月10日なので可能です。

土田委員長

皆さんいかがですか。

- 同

異議なし。

土田委員長

それでは2点目の、いじめ問題調査委員会についてですが、当初の予定ですと9月議会に上程する予定でしたが、12月議会に上程するとの事ですか。

教育課長

最上8市町村での協定を待ってからとなります。

教育長

(法律事務所及び専門医との現段階での協議内容と再調査委員会について説明)

土田委員長

皆さんから質問等ありますか。無いようですので、以上で日程第7「その他」は以上とします。以上をもちまして、平成26年第4回真室川町教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。